

# 甲斐国都留の郡 (つるのこほり)

## Kai-no-kuni Tsuru-no-kohri

久保木 哲 夫

KUBOKI Tetsuo

### 一

『貫之集』の現存伝本は一般に次のように分類されている。

第一類 (一) 歌仙家集本系統 九卷 八九二首。

(二) 冷泉家時雨亭文庫藏素寂本 四卷 五四五首。

(三) 西本願寺本系統 一〇卷 七二七首。

(四) 冷泉家時雨亭文庫藏承空本系統 七卷 九二二首。

第二類 天理図書館藏伝二条為氏筆本系統 九一首。

第三類 伝藤原行成筆貫之集切 一六葉 四〇首。

うち、最も主要な伝本は第一類(一)の歌仙家集本系統である。

『新編国歌大観』(陽明文庫藏 近・サ・六八)も、『新編私家集大成 貫之』(歌仙家集本)も、あるいは『貫之集全釈』をはじめ

とする注釈書類も、活字化されている本文にはほとんどこの系統本が底本として用いられている。卷一―卷四が屏風歌、卷五 恋、卷六 賀、卷七 別、卷八 哀傷、卷九 雑と、整然と分類されており、伝寂然筆「村雲切」に見られる定家校訂本文がこの系統本の祖本かとされている。

ただし細部においてはまったく問題がないわけではない。従来は(三)の系統である西本願寺本や、(四)の系統である宮内庁書陵部蔵本(五一〇・一二)、のちに冷泉家蔵承空本の写しであることが判明した)などによって本文校訂がなされてきたが、それでもなお疑問点は残った。

ところが冷泉家から出現したもう一本の第一類(二)素寂本は、いわゆるカタカナ本で、残念ながら上卷(一―四卷)だけで下巻を欠く不完全な本文だったのだが、これまで問題にされていた箇所が

かなり解決される、きわめて特異な、すぐれた本文を持っていたことがわかった。たとえば歌仙家集本に、

延喜二年五月中宮の御屏風の和歌廿六首、あつまりて元日  
さけのむ所

昨日よりをちをばしらず百とせの春のはじめはけふにぞ有ける  
(二二九)

とあるのは、西本願寺本、承空本にもそれぞれ、

延喜五年中宮御屏風歌

正月立日

昨日よりをちをばしらずも、とせの春のはじめは今日にぞあり  
ける(西・二九一)

延喜二年五月中宮御屏風

元日

キノフヨリノチヲハシラズモ、トセノハルノハジメハケフニザ  
リケル(承・二〇一)

とあって、いずれも「延喜二(五)年」となっている。屏風歌は原則として年次順に配されており、延喜五年(九〇五)からはじまつてこの歌の直前が延喜十九年(九一九)の東宮の御屏風歌だから、ここは当然「延長二年(九二四)」でないとおかしいと従来から指摘はされていた。ところがどの系統にもそうした本文はなく、確認がとれないでいたところ、素寂本では、確かに、

延長二年五月中宮御屏風レウノウタ

元日

キノフヨリヲチヲバシラズモ、トセノハルノハジメハケフニゾ  
アリケル(二二九)

となつている。また、その「中宮の御屏風」の歌のつづぎに、歌仙家集本では、

延喜二年ひだりのおとゝの北のかたの御屏風のうた、十首  
かひがねの山里みればあしたづの命をもたる人ぞすみける(一  
六一)

たごのうら

吹風にあかず思ひて浦なみのかずには君がとしをよせける(一  
六一)

とある箇所が、西本願寺本、承空本ではそれぞれ、

延喜二年左大臣殿北方御五十賀屏風料歌、但北方亡不遂其事

鶴

かゝがねの山ざとみればあしたづのいのちをもたる人ぞすみけ  
る(西・三一一)

田子浦

ふくかぜもあかずおもひてうらなみのかずにうきみがとしもよ  
せけり(西・三一四)

延長三年左大臣殿北方御賀屏風歌

カヒガネノヤマザトミレバアシタヅノイノチヲモタル人ゾミエ  
ケル(承・二二四)

タゴノウラ

フクカゼモアカゾオモヒテウラナミノカズニゾキミガトシヤマ  
カセム(承・二二五)

となつている。歌仙家集本と西本願寺本では「延喜二年」、承空本では「延長三年」である。また「かひがねの」の歌に歌仙家集本と承空本では題が書かれていないが、西本願寺本では「鶴」とあり、

歌本文にも「あしたづの」とあるのでそれなりに意味が通る本文となつている。ところが素寂本では、

オナジ二年左大臣ドノ、キタノカタノ御賀ノ・風ノウタ

ツルノコホリ

カヒガネノヤマザトミレバアシタツノイノチヲモタル人ゾスミ

ケル（一六一）

タゴノウラ

フカカゼモアカズオモヒテシラナミノカズニゾキミガトシヨ

セツル（一六二）

とあつて、「オナジ二年」すなわち「延長二年」ということになり、これも理に適つている。またやはり題があり、しかも「鶴」ではなく「ツルノコホリ」とある。この左大臣殿の北方の御屏風の歌は、歌仙家集本では「十首」とあるが、実際には十二首あり、他の十一首にはそれぞれ題が施されていて、

田子の浦、逢坂山、亀山、白浜、室生、松が岬、嵯峨野、宇治の網代、柏の社、梅の原、吉野山、

といずれも地名である。従つてここも「鶴」ではなく、やはり地名の「ツルノコホリ（都留の郡）」でなければならぬ。素寂本がこうした細部においてかなりすぐれた本文を持つてることが右のような事実からも知られるであろう。

二

ところで「ツルノコホリ」は、『夫木和歌抄』雑部十三・郡の項

に、

つるのこほり、都留、甲斐

とあるとおり、甲斐の国（山梨県）の歌枕で、旧北都留郡と南都留郡、現在の地名でいうと、都留市、大月市、富士吉田市などを中心とする一帯を指す。『貫之集』に見えるだけでなく、『忠岑集』や『伊勢集』にも次のように見える。

甲斐の国のまかりまうしに

君がため命かひへぞわれはゆくつるてふこほり千代をうるなり

（忠岑集・七九）

甲斐へゆく人に

君が代はつるのこほりにあえて来ね定めなき世のうたがひもな

く（伊勢集・二二三）

前者は『新千載集』雑下（二一六六）に、後者は『後撰集』離別（二三四四）にも収められているが、いずれも長寿にかかわる内容が詠み込まれている。

忠岑詠は、甲斐の国に赴任する折の挨拶の歌で、あなたのために私は命を買いに、甲斐に行くことです、都留という地方では千年も寿命を売っているとかいうことですから、といい、「かひ」に「買ひ」と「甲斐」とを掛けている。

また伊勢詠は、逆に甲斐へゆく人に贈った歌で、あなたのご寿命は都留の地方にあやかっつていらつしやい、この定めのない、無常の世の中で、疑いもなく長生きできるように、という。「あえて」は「肖（あ）えて」で、似る、あやかる意である。「うたがひ」に「甲斐」の意を込めている。

『貫之集』における「カヒガネノ」の歌も同じであろう。甲斐が

嶺の山里を見ると、千年も長生きするという葦田鶴、その鶴の命を  
持っている人が住んでいることだ、という意味で、直接的には「ツ  
ルノコホリ」は詠み込まれていないが、「アシタツ」がその役目を  
果たしていることになる。

「つるのこほり」が詠み込まれ、長寿の意味で用いられている例  
は、他にも何首か見出だすことができる。たとえば藤原輔相の『藤  
六集』は、物名歌や俳諧歌など、一見ふざけたような歌が多いが、

ひとの死ぬるを

世の中の人は死ぬれど甲斐の国(ツル)につるのこほりはわが身なりけ  
り(二四)

と詠み、世の中の人は死ぬけれど、おれは長生きだ、と言っている  
し、藤原道長とその周辺の贈答歌を集めた『御堂関白集』には、

おまへに氷して洲浜をつくりたるを見て、ためのぶが申  
す、さぶらひの御中に、つねふのきみ

甲斐国つるのこほりの千歳をば君がためのぶと思ふなるべし  
(二五)

というのがあつた。御前に氷でつくった洲浜があるのを見て「ための  
ぶ」が何ごとかめでたいことでも言ったのであろう、侍所の中に  
「つねふの君」が言つてやつた。「甲斐国つるのこほり」が持つ千年  
の齡にあやかつて、ご主人さまのために齡が延びるようにと彼は  
思つているようですよ。

洲浜とは、箱庭のように自然を模したいわば一種のミニチュアで  
あつて、台の上に人造の木や石や花や鳥などを配した、要するに飾  
り物である。それが氷でつくつてあつた。おそらく鶴なども彫つて  
あつたのであろう。地名の「都留の郡」に「鶴の氷」を掛けている。

また「ためのぶ」とか「つねふの君」というのは、現段階ではよ  
くわからないが、道長周辺の人物で、「君がためのぶと思ふなるべ  
し」の中には「君がため延ぶ」と人名の「ためのぶ」とが掛けられ  
ているのである。やはり長寿の気持ちを込めた寿ぎの歌だと考えら  
れよう。

『仲文集』にも次のような贈答がある。

殿にさぶらひて、輔昭とふたり、「ふなせうえう(舟逍遙)

せむ」と定めて、ずさ(従者)の見ゆるに、「ぬしはふな

はいかに」と言へば、「いまかひにこそはつかはさめ」と

言ひたるに、言ひやる

目に近きわれをばおきてあふみぶなかひへやりつと言ふはまこ

とか(七五)

返し 輔昭

つくまえのこひや見ゆると命をぞかひにやりつるのこほり

へ(七六)

ややわかりにくいのが、仲文が殿のもとにお仕えして、輔昭と  
ふたり、「舟遊びをしよう」と相談して決めたあと、たまたま輔昭  
の従者を見かけたので、「お前は舟はどうか」と言つたところ、「す  
ぐ買いつかわしましよ」と言つたので、仲文が輔昭のもとに詠  
んでやつた。「すぐ目の前にいる私をおいて、近江の舟を甲斐に  
やつたというのは本当ですか」。従者が「ふな(舟)」を「鮒」と間  
違えたのを、おもしろがつて「買ひ」を「甲斐」に言い換え、大袈  
裟に言つたのであろう。それに対して輔昭は、「筑摩江の鯉が見え  
るか」と、その恋のために、命を買いに甲斐にやつたのですよ、長寿  
の都留のこほりへ」と言つて返した。「ふな」ではなく「こひ(鯉・

恋」のために、わざわざ「かひ（買ひ・甲斐）」にやったのだと戯れたのである。返歌には当然ながら忠岑の前掲歌、

君がため命かひへぞわれはゆくつるてふこほり千代をうるなり

が意識されているのであろう。当時すでに「つるのこほり」がかなり一般化していたからこそ成り立つやりとりであったと考えられる。

平安時代だけではない、江戸時代に入っても、たとえば、賀茂真淵、加藤千蔭、村田春海などが、それぞれ、

信益が美濃へかへらんとする別に 信益は松平能登守の家臣にて、美濃の国岩村の城をまもれり

天飛ぶやつるの郡をいく千世のゆきかひちとか君ならすらん  
（賀茂翁家集・三二六〇）

甲斐守景衛君の七十の賀に、鶴千年友といふ事を

名にしおふ都留の郡に住む鶴も君に馴れつつ千よをへなまし  
（うけらが花・一四五四）

つるの郡の早苗を

さなへとるつるの郡のさと人は千世のはつ穂の秋や待つらん  
（琴後集・三二七二）

などと詠んでいる。「つるのこほり」の伝承が時代を超えて受け継がれていたものであることがわかる。

### 三

地名の「都留」には、こうしてみると常に長寿の意が込められて

いることになるが、それは長寿とされる「鶴」と同音であることが大きいということになるか。注釈書類では、たとえば『忠岑集注』の場合、「つるてふこほり」に注して、

甲斐の国の歌枕。山梨県北都留郡、南都留郡。「鶴」を掛けて、千代の寿命を引き出す。

と言っているし、『伊勢集全釈』の場合も、「つるてふこほり」に、

都留の郡。「都留」は甲斐国の地名。「鶴」を懸けている。鶴は千年のよわいを保つ鳥とされていた。

と注している。『御堂関白集全釈』も、『藤原伸文集全釈』も、その点はほとんど同じである。また『歌ことは歌枕大辞典』も、「都留の郡」の項で、

このように、「つる」という音から千年の齢を保つとされる鶴を連想して、祝いの心を込めて歌われることが多い。

と説明する。おそらく歌の理解の仕方とすれば、それで十分だし、他に説明のしようもないだろう。

ところが『夫木和歌抄』秋部五には次のような記述がある。

家集、中宮御歌合、翫菊といふことを 権大納言長家卿雲の上に菊掘り植えて甲斐の国つるのこほりを移してぞみる  
（五九〇〇）

此歌注云、風土記に甲斐国鶴郡有菊花山、流水洗菊、飲其水人寿如鶴云云

権大納言長家は、道長の子。俊成・定家らの祖にあたる人で、自身歌人でもあった。「家集、中宮御歌合」とあるが、家集は現存しておらず、「中宮御歌合」も具体的にはどのような歌合だったのか、現段階では不明である。歌意は、宮中に菊を掘ってきて植え、長寿

で名高い甲斐の国の都留の郡を移してみたことだ、という、いわばこれも寿ぎの歌であろうが、問題はその左注である。風土記に「甲斐国鶴郡有菊花山、流水洗菊、飲其水人寿如鶴云云」とあったという。風土記とは、当然ながら今は散佚している『甲斐国風土記』であろう。たまたま『和歌童蒙抄』巻四にも、

かひがねの山里見ればあしたづの命をもたる人ぞすみける  
六帖に有。貫之歌也。かひの国鶴の郡に菊生たる山あり。其山の谷より流る、水菊をあらふ。是によりて其水をのむ人はいのち長くして鶴の如し。仍郡の名とせり。彼国風土記に見えたり。もろこしの酈縣に似たる處也。

とあって、同内容の文章が見え、「彼国風土記」はすなわち「かひの国」の風土記であったことが確認できる。「六帖」とは『古今和歌六帖』のことで、巻二「おきな」(一四〇五)の項にもこの歌は見える。

甲斐の国都留の郡に菊が生えている山がある、その山から流れる水は菊を洗い、菊に触れたその水を飲む人たちは皆長生きをして鶴のようだ、よって「つる」を郡の名前としたという。一種の地名起源説話である。「もろこしの酈縣(れいきん、てっけん)」とは、中国の南陽郡(現在の河南省南陽市)にある地名で、同じように菊の水に関する説話があった、というよりも、むしろ『甲斐国風土記』がその影響を受けたと考えるほうが正しいのだろう。

南陽酈縣有甘谷、谷中水甘美、云其山上大有菊華、水從山上流下、得其滋液、谷中三十餘家、不復穿井、仰飲此水、上壽者百二十、中者百餘歲、七八十者、名之為天。菊華輕身益氣、令人堅強故也。(応劭『風俗通義』佚文)

南陽郡の酈県には「甘谷」があり、その谷の水は甘美だった。その山の上に大きな菊の花があり、水が山から流れ落ちる時に、その菊から滋養に富んだ液を含むことになった。その谷に住む三十余の家では、二度と井戸を掘ることをせず、この水を仰ぎ飲んだが、長生きする者は百二十歳から百三十歳、普通でも百歳を越え、七十歳、八十歳で死んだ者は「夭(早死に)」と言われるほどだった。菊の花には身を軽くし、英気を増大させ、人体を強くする力があるからである。

地名説話というのはどこまで本当かわからないところがあるが、「都留の郡」にもそうした菊の生えた山があり、その菊の養分を含んだ水を飲んでいたために人々が鶴のように長生きをしたということになる。だから地名を「つる」にしたというのだ。

そうすると、歌の世界でのみ地名の「都留」から「鶴」を連想し、長寿の意味を持たせたのではなくて、伝承の世界ではもともと地名が長寿にかかわりのある「鶴」だったということになる。歌の表現は、むしろ伝承をそのまま受けつぎ、反映させたもの、ということになる。

表記の「都」「留」はいわば万葉仮名であって、当然ながら文字自体に意味があるわけではない。

#### 四

なお、たまたま都留市のホームページに次のような記述があるのを見出だした。

「都留」の起源はむかし、富士の裾野を蔓ののびた様子に想像し、「連葛」、「豆留」などと書かれていました。また、音の「ツル」から鶴を連想し、長寿の里として万葉集にも詠われました。そして、このめでたい地名にちなんで、私たちの町は「都留」と名付けたのです。

これはいかなるものであろうか。「富士の裾野」を「蔓ののびた様子」に想像し、「連葛」「豆留」などと書かれていました、とは何を根拠にしているのでしょうか。「連葛」「豆留」などとはつきり表記の問題にまで触れているので然るべき根拠となる文献があったのかと思われるが、管見に入った限りではそうした文献は見当たらなかった。「連葛」を「ツル」と読むのはそもそもむずかしいように思われるし、「豆留」も、『万葉集』や『日本書紀』に見える例は、

……天光夜 日乃異尔干 佐比豆留夜 辛碓尔春 庭立 碓子 尔春……

……あまてるや ひのけにほし さひづるや からうすにつき にはにたつ てうすにつき……（万葉集 卷一六・三八八六）

長歌）

波那具波辞 佐区羅能梅涅 許等梅涅麼 波椰区波梅涅孺 和我梅豆留古羅

はなぐはし さくらのめで ことめでば はやくはめです わ がめづるころ（日本書紀 卷一三・六七）

のように、「ツル」と濁音が普通であって、「ツル」と清音には読みにくい。しかも「さひづる」「めづる」と語の一部であって、単独例も見当たらない。

また、「長寿の里として万葉集にも詠われました」とあるが、『万

葉集』に見える「都留」の用例は、

武路我夜乃 都留能都追美乃 那利奴賀尔 古呂波伊敞杼母  
伊末太年那尔久

むろがやの つるのつつみの なりぬがに ころはいへども  
いまだねなくに（卷一四・三五四三）

とあるのみで、それが甲斐の国都留の郡を指すものとは確認できない。長寿とも格別の関係がない。長寿の里としてうたわれた、確かに、最も古い例は、冒頭の『貫之集』や『忠岑集』『伊勢集』などに見られるものであり、平安時代である。然るべき根拠があれば別だが、訂正の必要があるのではないかと思われる。

注

- 1 田中喜美春・田中恭子『貫之集全釈』風間書房 平成9
- 2 冷泉家時雨亭叢書69『承空本私家集 上』朝日新聞社 平成14
- 3 冷泉家時雨亭叢書72『素寂本私家集 西山本私家集』朝日新聞社 平成16
- 4 藤岡忠美・片山剛『忠岑集注釈』貴重本刊行会 平成9
- 5 関根慶子・山下道代『伊勢集全釈』風間書房 平成8
- 6 平野由紀子『御堂関白集全釈』風間書房 平成24
- 7 片桐洋一・他『藤原仲文集全釈』風間書房 平成10
- 8 久保田淳・馬場あき子編『歌ことば歌枕大辞典』角川書店 平成11

受領日 二〇一四年九月十八日

受理日 二〇一四年十一月十二日